

# 令和6年度社会福祉法人長良川記念会事業計画

個別ケアの実現のために、利用者一人一人の個性と生活リズムを尊重した介護サービスを全職員が実践していくことに努めます。

## 1. 基本理念

“自らが利用したいと思う福祉の創造”

## 2. 基本方針

### ① 信頼の介護サービス

利用者様の個性と人格を尊重し、適切なサービスを行うことにより、利用者様または、家族の方から信頼される介護サービスを確立するよう努める。

### ② 地域福祉の基盤形成

私たち職員が地域社会の一員であることを自覚し、地域との交流を深め、また保険・医療・福祉の関連機関とのネットワークによる支援と連携の仕組みを整備することで、地域福祉基盤を形成する。

### ③ 安全、快適、喜びのある施設

施設整備と従事職員の細心の対応によって、日々の生活を安全かつ快適に過ごしていただけるようにし、イベント、クラブ活動などの充実を図り喜びのある施設づくりに努める。

### ④ 職員の自覚

職員は、老人介護の“専門職”としての自覚と誇りを持って職務を遂行し、職務の怠慢、甘えをなくし、勤勉、誠実が評価される職場組織の構築。

### ⑤ 第三者機関

第三者からの助言、支援を受け健全な施設運営を行う。

# 令和6年度特別養護老人ホーム養生訓園事業計画

## (介護老人福祉施設事業)

### 1. 基本目標

利用者様の人権を尊重し、その人らしい生活習慣を可能なかぎり自立で  
きるように援助する。

### 2. 基本方針

- ① 施設サービス計画に基づき、可能な限り、居宅での生活への復帰を念頭  
に置き、入浴、排泄、食事などの介護、相談、援助、社会生活上の便宜  
の供与、その他日常生活の介助、機能訓練、健康管理及び療養上の世話  
を行う。
- ② 明るく家庭的な雰囲気の下、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行  
い、各関係機関との密接な連携に努める。
- ③ やさしいケア、あたたかいケアを実践していくことで、入所者様の一日  
一日が生きがいのあるものとなっていくように努める。

### 3. 重点目標

#### (1) 全体目標

- ① 研修（研修委員会）
  - ・ 職員の専門職として知識・意識向上のために多くの施設内の研修会等を実施する。毎月1回研修を実施していく。
- ② 感染症（感染症対策委員会）
  - ・ 感染症の知識を学び、対策・対応をしていく。
  - ・ 3ヶ月に1回以上委員会を実施していく。
  - ・ 全職員に対して年2回以上研修を実施していく。
- ③ 事故防止（事故防止検討委員会）
  - ・ 事故を見し、検討、対策をしていく。
  - ・ 施設内研修等を通して、職員に徹底していく。
  - ・ 全職員に対して年2回以上研修を実施していく。
- ④ 身体拘束防止（身体拘束防止委員会）
  - ・ 身体拘束の適正化の基礎的内容を理解する。
  - ・ 3ヶ月に1回以上委員会を実施していく。
  - ・ 全職員に対して年2回以上研修を実施していく。

- ⑤ 高齢者虐待防止(高齢者虐待防止委員会)
  - ・高齢者虐待防止のための指針を整備し、取組の強化を実施していく。
  - ・定期的に委員会を開催していく。
  - ・全職員に対して定期的に研修を実施していく。
- ⑥ 衛生管理(衛生管理委員会)
  - ・施設内の危険箇所を見つけ、検討、対策をしていく。
  - ・職員の健康管理を促し、職場環境対策を行っていく。
  - ・1ヶ月に1回以上委員会を実施していく。
- ⑦ 安全(安全委員会)
  - ・喀痰吸引、経管栄養の関する必要な知識、技術を修得し、安全管理を徹底していく。
  - ・2ヶ月に1回委員会を実施していく。
  - ・全職員に対して年1回研修を実施していく。
- ⑧ 入浴（入浴委員会）
  - ・レジオネラ菌などの病原菌に対する知識・意識向上をはかり、その発生予防に努める。
  - ・入浴方法・時間を検討し、安全で快適な入浴をしていただく。
- ⑨ 食事（食事委員会）
  - ・季節感あふれる食事を提供し、楽しみのある時間を演出する。
  - ・自助具の活用や食器のセッティング方法等を工夫し、自立摂取を可能な限り行う。
  - ・嗜好、調理方法、食事形態を考慮し、安心・安全な食事の提供を行う。
- ⑩ 機能回復（リハビリ・レク委員会）
  - ・レクリエーション、イベント、クラブ活動、戸外活動を充実させる。
  - ・ボランティア・幼稚園から中学、高校生又は大学生の参加によるイベント等の実施。
  - ・安全に実施することに努める。

## (2) サービス目標

- ① 生活相談員
  - ア. 職種間の連絡調整をより密に行っていく。
  - イ. 家族との連絡調整をより密に行っていく。

- ウ. 個別面接を実施し、その具体的な方策を図っていく。
- エ. 各種の研修会等に参加し、知識・技術を身につける。

## ② 介護職員

- ア. ケース記録、ADLを認識し入所者的心身、家庭環境、性格を理解して個別サービスを計画に沿って介護を行う。
- イ. 介護の専門職としての意識を持ち、専門性の高いサービスの提供を実践していく。
- ウ. 入所者と親近感、共感を持つように努力しやさしく、あたたかい心のこもった介護を実施していく。
- エ. やさしいケア、あたたかいケアを実践していくことにより、入所者にとって安全かつ快適な生活を提供していく。
- オ. 施設内外の研修会等に積極的に参加し、知識・技術の向上を図る。

## ③ 看護師

- ア. 医療的チェックリストを作成し、入所者の健康状態を把握して日常生活が送れるようにする。
- イ. 看護記録を確実に細部にわたって記録する。
- ウ. 思いやの看護、介護に心掛ける。

## ④ 栄養士

- ア. 嗜好と栄養のバランスを考慮し、献立に反映する。
- イ. 個別の摂取量をチェックし献立を行う。
- ウ. 季節の旬の素材を取り入れ季節感が味わえるようにする。
- エ. 行事食等の充実を図り食べる楽しみを提供する。

## ⑤ 機能訓練

- ア. 看護師を中心に、ADLの維持、向上を目指し、QOLの向上につなげていけるようにする。
- イ. 施設での生活がより安全、快適となるように努める。

## ⑥ 介護支援専門員

- ア. ケアプラン策定、実施できるよう入所者、職員間、家族との連絡調整をより密に行っていく。
- イ. 入所者のADLの維持、向上を目指し、QOLの向上につなげていけるようにケアプラン策定を行う。
- ウ. 各個別サービス計画が日々の生活のなかでどれだけ有効に展開されているか適切に評価し、ケアプランの充実を図る。

# 令和6年度養生訓園ショートステイ事業計画

## (短期入所生活介護事業)

### 1. 基本目標

基本理念を常に念頭に置き、その人らしい生活習慣を可能な限り尊重して自立できるように援助する。

### 2. 基本方針

- ① 短期入所生活介護事業は、利用者様が要介護状態となった場合においても、可能な限りその居宅においてその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことが出来るように、食事、排泄、入浴等を介護その他日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者様の心身の機能を維持ならびに、利用者様の家族の身体的負担やストレスによる精神的負担の軽減を図る。
- ② 短期入所生活介護の利用にあたっては、懇切丁寧に行うこととを旨とし、利用者様または、その家族に対してサービスの提供方法などを理解しやすいように説明する。
- ③ 職員自らその提供するサービスの質の評価を行い、常にその改善を図る。
- ④ サービスの充実、向上を図り、利用者様から選ばれる施設となるよう努める。
- ⑤ 空室情報をケアマネージャー等に提供し、多くの方に利用していただけるように努める。